今後の農業施策の取り組み及びため池の安全対策について

農業振興課 農業委員会事務局

1. 政策等の背景・目的及び効果

改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月に施行され、市町村は令和6年度末までに、地域の農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定める、地域農業経営基盤強化促進計画(以下、「地域計画」という。)の策定が義務付けられましたので、今般、地域計画を策定するものです。

また、新たに就農相談窓口を設置するなど、新規就農者の確保に向けた取り組みを進めます。 次に、本市では、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、現在、ため池ハザードマップ(以下、「ハザードマップ」という。)を整備していますが、現行のハザードマップは、 浸水想定区域とその深さのみを示したものとなっていることから、決壊した場合の歩行困難度な どを解析し、その結果を反映するため、ハザードマップの改定を行うものです。

2. 内容

(1)地域計画策定に向けた取り組み

地域計画には、「農業の将来のあり方」や「農用地の効率的・総合的な利用を図るための考え方」に加え、10年後に目指す地域の農地利用(以下「目標地図」という。)などを定めます。

なお、対象区域は市街化調整区域とされていることから、本市では市街化調整区域内のJAの 支店など10地区において、それぞれ本計画を策定します。

【対象地区】 (蹉跎、川越、山田、牧野、招提、津田、菅原、氷室(杉・尊延寺・穂谷))

また、令和5年4月に、目標地図の素案作成のために必要な農業者の意向を把握するため、市 内農地の所有者(市外在住者を含む)に対して、今後の農業経営意向に関する調査を行いました。 加えて8月以降には、調査結果の集約を行い、現況地図の素案を順次作成しています。

今後は、この素案を踏まえ、各地区で農業者と座談会を行い、調査結果や農地等の現状と課題等を共有し、地域農業の将来の在り方などの話し合いを進めます。

【今後の進め方】

- ①調査結果を基に各地区の現況地図を作成し、地域課題や10年後に向けた将来像について、順次 座談会を行います。
- ②座談会の結果を踏まえて、地域計画案を作成するとともに、農業委員会、JA、土地改良区などの関係機関から意見を聴取します。
- ③関係機関からの意見等を踏まえた地域計画案を公告・縦覧し、地域計画を策定します。

【今後のスケジュール(案)】

地区 / 口和	令和5年度	令和6年度			
地区/日程	(~令和6年3月)	(4月~9月)	(10月~3月)		
穂谷/牧野	①座談会	②素案作成 ③公告・縦覧・策定			
蹉跎		①座談会 ②素案作成 ③公告・縦覧・作成			
山田/杉 招提		①座談会 ②素案作成	③公告・縦覧・作成		
津田/菅原		①座談会	②素案作成 ③公告・縦覧・策定		
川越/ 尊延寺			①座談会 ②素案作成 ③公告・縦覧・策定		

(2) 新規就農者の確保に向けた取り組み

新たに就農相談窓口を設置し、就農前の相談から就農後の技術指導や販路・規模拡大をサポート チーム(市・府・農業委員会・JA北河内・日本政策金融公庫)で支援します。また、今後の新規 就農者を確保するため、就農者の研修受入実績のある民間事業者を市認定研修機関として位置づけ、 一定の技術水準を満たす研修を実施し、本市での継続的な就農に繋げます。

(3) ため池の安全対策

①ため池ハザードマップの改定内容

現行のハザードマップは、浸水想定区域とその深さが明示されていますが、今般、仮に決壊 した場合の流速も考慮した被害シミュレーションを行い、歩行困難度や家屋倒壊危険度を新 たに追加します。

②対象ため池:防災重点ため池*に指定されている16池(全て財産区所有)

ため池名	中宮大池	惣喜池	地蔵池	津田大池	黒土池	林池	新池	古池
	最早池	下谷池	小倉池	今池	招提新大池	御堂池	トンボ池	長尾大池

※防災重点ため池…決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池

③周知方法

- ・ため池管理者への配布
- ・市ホームページに掲載
- ・ 枚方市防災ガイドに掲載予定(令和7年度)

④現状と今後の進め方

令和5年度から、大阪府や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構) と意見交換を行うなど、検討を行ってきました。今般、ハザードマップの改定と併せて、令和 7年度のため池災害時の避難基準策定に向け、ハザードマップ改定に伴い得たデータの活用や、 関係機関、地元水利団体等と連携し、取り組みを進めます。

【今後のスケジュール(案)】

 令和6年
4月~ 避難基準の策定に必要な議論や情報収集等 避難基準策定に向けた検討
12月 ため池ハザードマップの更新作業委託
令和7年
2月 ため池ハザードマップの改定
3月 市ホームページに掲載
4月~ 枚方市防災ガイドに掲載予定 避難基準の周知

3. 総合計画等における根拠・位置付け

(1)総合計画

- ①地域計画策定に向けた取り組み
- ②新規就農者サポート体制構築事業

基本目標地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

施策目標22 農を守り、生かすまち









③ため池の安全対策

基本目標 安全で、利便性の高いまち

施策目標1 災害に対する備えができているまち









4. 関係法令・条例等

①地域計画策定に向けた取り組み

農業経営基盤強化促進法

②新規就農者サポート体制構築事業

農業経営基盤強化促進法

新規就農者育成総合対策実施要綱

③ため池の安全対策

農業用ため池の管理及び保全に関する法律

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法

5. 事業費・財源及びコスト

①地域計画策定に向けた取り組み

令和6年度当初予算分

《事業費》 1,427千円(全額国費)

支出内訳 地域計画策定推進緊急対策事業:775千円

農地利用最適化交付金事業:652千円

②新規就農者サポート体制構築事業

令和6年度当初予算分

《事業費》 3,000千円(全額国費)

③ため池の安全対策

・ため池ハザードマップの改定

《事業費》 10,300千円

支出内訳 ため池緊急防災対策情報整備費:10,300千円

令和5年度3月補正予算分:9,300千円(全額国費)

令和6年度当初予算分 :1,000千円(安心安全基金繰入金)